

<p>地域保健サービスの担当職員における連携評価指標開発に関する統計的研究</p>	<p>平成15(2003)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>健康科学総合研究</p>	<p>南井 孝子</p>	<p>地域保健サービスの担当者にとつての行政管理能力における調整能力や交渉・折衝能力は重要であるといわれてきたが、その指標については明確なものがない。本研究で開発された「連携活動評価尺度」は、地域の他の行政機関及び他の専門職の「連携」に関する能力を評価する指標として、初めてであり、先駆的な研究成果として位置付けられる。また、評価尺度の開発は、共分散構造解析等の統計的手法から妥当性や信頼性が検証されており、地域保健サービス従事者用に新たに開発された尺度として、学術的観点からも意義が深い。</p>	<p>「連携活動評価尺度」による得点は、個々の地域保健従事者の資質と実際の地域保健サービスの提供実態との関係性を明らかにすることができる。この結果は、臨床的な知見と一致していることが明らかにされた。国内外で、これに類似した研究業績はみあたらず、臨床研究としてオリジナリティに富んだ研究といえる。臨床場面では、この連携活動評価尺度を用いた評価が保健師だけでなく、訪問看護師や栄養士などにも利用されていることから、臨床的観点からも有用な尺度として評価されている。</p>	<p>連携活動評価尺度の利用方法や評価尺度による得点の解釈などを示したガイドラインについては、訪問看護財団が平成17年度に実施した全国の訪問看護師の調査の際に作成し、資料として提供した。</p>	<p>厚生労働省に組織された「健康フロンティア戦略における保健師配置基準の策定に関する研究」委員会に本研究の資料を提供した。</p>	<p>保健師ジャーナル(61巻第8号)にて、本研究の資料を用いて地域保険活動の今後について発表した。</p>	<p>1</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>5</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	
<p>国民のニーズに適合した地域保健行政組織の構造・機能・マンパワーのあり方に関する研究</p>	<p>平成15(2003)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>健康科学総合研究</p>	<p>曾根 智史</p>	<p>保健所、市町村の地域保健活動のパフォーマンスの実態が明らかとなり、地域保健行政組織の活動のモニタリングシステムを構築するための有用な情報を得ることができた。また、イギリスの公衆衛生専門家の養成システムの実態報告は、わが国の地域保健行政組織の構造と機能のあり方や、地域保健従事者の能力・技術を開発するための方法論を検討するための有用な資料として活用することができる。</p>	<p>国立保健医療科学院の特別過程「健康政策開発コース」において、地域保健計画策定の演習プログラムを実施した結果、計画策定の一連のプロセスを体験することによって、計画の理念と基本的な考え方の理解、計画策定・評価手法の習得、理念を具体的な施策に結びつけるための知識・技術の応用力の習得などに有効なプログラムであることが確認された。今後の研修プログラムでも継続的に実施することによって、地域保健従事者の計画策定の能力・技術を向上させることが可能となった。</p>	<p>平成15年12月18日、厚生労働省健康局の第7回「保健所長の職務の在り方に関する検討会」において、韓国の保健所に関する現地訪問調査報告として、韓国では、原則として保健所長の資格要件として医師であることが義務づけられているが、例外規定も設けられていることを含む現状と問題点を報告し、保健所長の資格要件を検討するための基礎資料として活用された。</p>	<p>平成17年1月から4月に開催された、厚生労働省健康局の「地域保健対策検討会」の地域保健計画ワーキンググループの会議において、地域保健計画の国際比較分析の資料を提出し、わが国の地域保健計画の基本的な方向性を検討するための基礎資料として活用された。</p>	<p>平成15年10月31日、国立保健医療科学院において、「新しい時代に求められる保健所の役割と保健所長のリーダーシップ」をテーマとしたシンポジウムを開催した。その結果、保健所長のリーダーシップとして、マネジメント能力が重要であること、地域におけるパートナーシップの構築や交渉術、コミュニケーションなど、組織の内外における連絡調整能力が必要であること、またリーダーシップの開発には、事例研究や臨地実習など受講生が能動的に考え、応用力を身につけるようなものが有効であることが示された。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>3</p>	<p>0</p>	<p>7</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	
<p>地域保健を担う公衆衛生専門家の養成とマンパワー確保に関する研究</p>	<p>平成15(2003)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>健康科学総合研究</p>	<p>高野 健人</p>	<p>衛生学・公衆衛生学の卒前・卒後教育、医師卒後臨床研修における公衆衛生技能の養成、公衆衛生専門家に対する生涯教育、公衆衛生専門家の資質、パブリックヘルスマインド養成、等に関する研究を行い、地域保健を担う公衆衛生専門家の養成システムを再構築すること、質の高いマンパワーを継続的に確保するための方策を提示し、諸資料の作成、提言を行った。成果は調査報告書・資料等として公表し、さらに全国の医育機関等の研究協力者を通じ、全国各地域の公衆衛生専門家の育成に反映された。</p>	<p>新医師臨床研修制度の研修2年次における、地域保健・医療研修(プライマリケア研修)の研修目標ならびにモデル評価票、契約等に関する様式案を作成した。今後の医療のあり方を考えるにあたってプライマリケアの充実が最も重要な要素であり、本研究の成果は、臨床研修における地域保健・医療研修の充実、さらに将来地域において予防医学を含めたプライマリケアを実践できる臨床医の養成に貢献することが期待される。</p>	<p>新医師臨床研修制度の研修2年次における、地域保健・医療研修(プライマリケア研修)の研修目標ならびにモデル評価票、契約等に関する様式案を作成し、その評価方式等の様式は、書籍「コアロケーション地域保健・医療／予防医療(金芳堂2005)」に収録された。</p>	<p>成果の一部は、厚生労働省の保健所長の職務の在り方に関する検討会、公衆衛生医師の育成・確保のための環境整備に関する検討会、日本公衆衛生学会の専門職制度検討委員会に反映された。また、成果の一部をとりまとめ、文部科学省のコア・カリキュラム検討ワーキンググループに対し提言を行った。</p>	<p>研究は全国の医育機関等で公衆衛生専門家の育成にたずさわる衛生学公衆衛生学教育協議会会員の専門的かつ幅広い協力を得て行われ、その成果は直ちに全国各地の人材育成・マンパワーの確保に活用されている。また、本研究期間のなかで、新医師臨床研修制度における地域保健・医療研修、公衆衛生大学院、衛生学公衆衛生学の卒前教育に関する公開ワークショップ・シンポジウムを開催した。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>4</p>	<p>0</p>	<p>12</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>4</p>	<p>6</p>

地域における健康危機管理研修に関する研究	平成16(2004)	平成17(2005)	健康科学総合研究	加藤 則子	健康危機管理を効果的に実践するために必要な保健所長及び保健所職員的能力・技術(competency)、competencyの開発・向上のために必要な健康危機管理研修の具体的なカリキュラムの詳細が明らかとなり、健康危機管理研修を効果的に実施するための有用な情報を得ることができた。また雑誌への投稿と学会発表を実施し、本研究で開発した健康危機管理研修の教育効果が高いことを地域保健従事者等に周知することができた。	本研究で開発された研修プログラムは、国立保健医療科学院の特定研修「健康危機管理保健所長等研修」として、今後も継続的に実施されることとなり、保健所長や保健所管理職員等を対象としたこの研修によって、保健所職員の健康危機管理能力の向上と地域の健康危機管理機能の強化に貢献することができる。	平成17年1月20日に開催された「地域保健対策検討会」において、アメリカ、イギリス、フランス、スウェーデン、オーストラリア、韓国、健康危機管理システムに関する国際比較分析の資料を提出し、わが国の地域保健対策の基本的な方向性を検討するための基礎資料として活用された。	平成17年1月から4月に開催された「地域保健対策検討会」の健康危機管理ワーキンググループの会議において、アメリカ及びイギリスの健康危機管理システムに関する資料を提出し、わが国の地域健康危機管理体制の基本的な方向性を検討するための基礎資料として活用された。	特になし	0	1	1	0	3	0	0	0	0	
シックハウス症候群の疾患概念に関する臨床的・基礎医学的研究	平成15(2003)	平成17(2005)	健康科学総合研究	鳥居 新平	カプサイシン吸入誘発試験により、SHSではC-fiberの過敏性亢進があること、動物実験ではホルムアルデヒド(FA)や芳香族有機化合物はC-fiberを介する神経原性炎症を惹起すること、その刺激作用はFAが最も強いことを明らかにした。FA反復曝露動物モデルにより知覚神経(C-fiberを含む)の過剰分布と免疫系のTH2シフトが病態に大きく関与している可能性を示唆する成績が得られた。	患者記述用調査票の解析から特異的な症状、原因と思われる物質を抽出できる疾患単位としてのSHSの診断基準案を作成。SHS発症前の生活習慣では飲酒習慣、喫煙習慣、運動習慣が有意に少ない。解剖実習担当教官、実習生などの検討からFAの大量短期曝露にみられるSHS様症状は一過性。眼病変はとくに好酸球を介する反応が強く、組織障害性反応が病態形成に関与。生物学的因子としてエンドキシンが関与する可能性と血液中のtVOCを減少に伴い症状の軽快する毒性学的機序の関与を示唆する症例を経験。	なし	なし	なし	3	2	9	0	32	5	0	0	0	0
建築物におけるねずみ・害虫等の対策に関する研究	平成15(2003)	平成17(2005)	健康科学総合研究	田中 生男	1)殺虫剤抵抗性調査にDNA遺伝子変異をみる分子診断法が開発された。2)屋外でもチカイエカ成虫が生息していることが明らかになった。3)酵母を利用した二酸化炭素トラップの開発とコバエを採集するための設置型小型トラップの開発に見通しがついた。4)チャバネゴキブリとアカイエカ群にピレスロイド抵抗性が広がっていることが明らかになった。	薬剤処理を中心に進める防除法が見直されたことで、薬剤によって身体的・精神的影響を受ける人が減少する。維持管理基準が設定され、防除から管理へと転換されることで、建築物内における害虫等の生息密度と快適性に対する考え方がよい方向に変わっていく。	標準的発生調査法、防除の目標となる維持管理基準(許容限度)を組み入れた、建築物衛生法におけるネズミ・害虫等の対策に関する新しい考え方に基づく具体的な指針を、IPM(総合的有害生物管理)による対策として提案できた。	建築物衛生法のねずみ・害虫等の対策に、初めて維持管理基準を取り入れることができ、防除目標が明らかになった。維持管理基準を快適基準、警戒基準、措置基準に分け、それぞれの持つ意味や行うべき措置方法を示したことで、管理権原者、防除監督者、管理者、利用者、防除従事者などの対策における役割分担を明確にした。	殺虫剤・殺菌剤は防除に不可欠であるが、過度の使用が問題を引き起こしている。その結果、殺虫剤等の使用批判に直面し、十分な防除効果が上げられなくなっているPCOなどの防除従事者に対して、有効で環境影響を軽減し、かつ理論的に適切な対策法の提案ができた。また、すべての害虫等をゼロにしなければならぬという意識から起きる様々な弊害から脱却できる。	4	8	2	0	14	8	0	0	0	0
働き盛りの農村住民、都市住民、大企業勤務者男性の循環器疾患発症リスクとそれを規定する生活習慣要因、ヘルスプロモーションサービスに関する比較研究	平成16(2004)	平成17(2005)	健康科学総合研究	中川 秀昭	本研究では、医療サービスを服薬治療という狭義の医療行為という点に絞れば地域差は解消しつつあるものの、全体的な保健サービス、即ち生活指導の面における格差が集団間で存在することを示唆していることを示した。ここで示した結果は、地域差というよりも老人保健法を主体とした地域保健と労働安全衛生法を主体とした産業保健の受益者の特性を反映している可能性がある。	農村部住民では、依然として塩分摂取量が多く、血圧値が高いことが問題点として浮かび上がった。また、高血圧、高コレステロール血症、糖尿病等の薬物治療率は農村部住民と都市勤務者で大きな差はなかったが、食事療法や運動療法などの「生活習慣の改善」を実施している人の割合は農村部住民で低いことが明らかになった。	特になし	今後の保健医療制度の改革に際しては、食事療法や運動療法などの「生活習慣の改善」を農村部住民にも浸透させていく仕組みが必要であることが示唆された。健康格差の是正は公的部門の責務であり、既存の資源や民間活力を生かした制度作りが望まれる。	特になし	0	3	0	0	4	0	0	0	0	0

貯水槽施設、特に未規制の小規模施設の実態把握と設置者を対象とする管理運営マニュアルの策定に関する研究	平成17(2005)	平成17(2005)	健康科学総合研究	早川 哲夫	これまで定性的にしか知られていなかった簡易専用水道の検査による改善効果が12073施設の実態調査によって定量的に判明した。またマンション管理者の意識調査の結果から本来の管理者の衛生管理面での意識が十分でないことが判明し、これらの結果を元に実際の使用を前提とした貯水槽水道の管理のあり方に関する知見が得られた。また地震等災害時の貯水槽水道の役割も明らかになり今後の貯水槽水道施策の基礎となる資料が得られた。	貯水槽水道の管理の実態調査の結果、特に給水管が汚水槽中を通過していたり、クロスコネクションなど問題のある事例については、実際の管理者に対し、検査結果をもとに研究の中間段階ではあったが管理のあり方について示し、施設の改善を図ることができた。同時に、貯水槽水道の管理の意識についても管理者に十分認識させる手法についての成果が得られた。	小規模貯水槽水道の管理方法について研究をおこなった結果に基づき、設置者の立場に立つ貯水槽水道の内容(水道のしくみ、貯水槽水道で起こりやすいトラブルの発生の原因、住民からの苦情の対処方法、専門業者、水道事業者、保健所などへの相談方法)で構成されるマニュアルを作成した。	本研究の中間的成果に基づき、貯水槽水道の管理のあり方について、平成18年2月23日に厚生労働省で開催された会議において、全国の水道行政担当者にたいし、研究成果について特別講演をおこない、その成果の普及を図った。またさらに今後は、厚生労働省を通じて全国の行政担当当局に対し小規模貯水槽水道の管理マニュアルの周知徹底が図られる予定である。	平成18年2月3日の厚生労働省で開催された報告会のおと、NHK、朝日新聞の取材を受け、NHKの午後6時および7時の全国ニュースで貯水槽水道の管理の現状が報告され、管理マニュアル策定の重要性についての認識が国民全体に深まった。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
--	------------	------------	----------	-------	--	---	---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

死体検業業務の質の確保等に関する研究	平成15(2003)	平成17(2005)	医療技術評価総合研究	曾根 智史	「医療関連死」の概念を明らかにし、海外における異状死の届出・監察制度の調査結果をもとに、わが国における保健所など第三者機関による異状死や医療関連死の届出制度の必要性を明らかにした。また、医療関連死の裁判外紛争処理制度に関する海外の状況とわが国への適用について、詳細に検討した。全国で死体検業にあたっての臨床医の技術向上のための研修プログラムを開発した。	平成16年度に本研究で開発し、試行した「死体検業講習プログラム」が、平成17年度より厚生労働省で予算化され、国立保健医療科学院において「死体検業研修」として継続的に実施されることとなった。平成17年度は、約80名の臨床医の参加を得た。平成15、16年度の本研究成果を一部参考として、平成17年9月より、国内関連学会の協力の下、厚生労働省「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」が開始された。平成18年3月現在、全国6地域で実施されている。	特になし。	平成16-17年に厚生労働省健康局主催で開催された「地域保健対策検討会」において、平成15、16年度の本研究成果を一部参考として、「公衆衛生上、問題のあると考えられる死体の死因調査」が討議され、平成17年5月23日に公表された「地域保健対策検討会中間報告」では、その討議のまとめが記載された。	平成16年1月24日、国立保健医療科学院にて、「検案の明日を考える」をテーマとした公開セミナーを開催した。全国から100名の参加者を得て、監察医制度のあり方、異状死の届出と医療関連死の取扱い、臨床医の行う死体検業のあり方、検案・解剖を通じて予防すべき社会問題（虐待と乳児突然死症候群、孤独死等）について、討議された。平成18年1月23日、東京大学大学院にて、研究協力者会議の一部として、「医療関連死の死因究明」をテーマに公開セミナーを実施し、医療関連死の新たな届出制度について討議した。	1	0	4	0	3	2	0	2	2
OSCEトライアルの実施等国家試験の改善にかかる研究	平成15(2003)	平成17(2005)	医療技術評価総合研究	相川 直樹	医学教育学の観点からは、医師国家試験レベルの臨床実技試験(OSCE)の実施に必要なステーションの具体例や客観的評価方法に関する情報が得られた。また、医育機関における、学生の国試対策の現状や、国家試験で現在出題されている禁忌症の効果・影響・内容・合否判定基準に関する教育現場の意見が得られた。さらに、我が国の国家試験へのOSCE導入時に参考となる、欧米での臨床実技試験の情報が得られた。	本研究の成果が、国家試験におけるOSCE実施や、より適切な禁忌症出題につながることに、将来の国家試験において、より高い臨床的能力を有する受験者に医師の資格を与えることができるようになる。	本研究班の分担研究者である畑尾正彦が平成14年度で主任研究者として研究した、厚生労働科学研究費特別研究事業「研修医の臨床実技試験能力評価に係る研究班」において取りまとめた「Advanced OSCEの指針」が検証され、これに基づいたOSCEが実施可能であることが確認された。	我が国では厚生労働省が医師国家試験を施行・管理しているが、米国ではNational Board of Medical Examiners(NBME)が医師資格試験USMLE(The United States Medical Licensing Examination)を行っている。NBMEでは多くの専任職員が組織的に試験を運用している。本研究で得られたNBMEに関する詳細な情報は、将来、厚生労働省の「外郭が医師国家試験を施行する可能性の検討」に資する資料となりうる。	全国の医科大学・大学医学部に開催を通知し、「Advanced OSCEに関する公開シンポジウム」を4回開催した(2003年3月22日・同年9月19日・2005年3月17日・同年11月27日)会場:東京慈恵会医科大学	2	6	7	1	12	0	0	1	13
効果的な歯周疾患のリスク判定法および予防体系の開発	平成15(2003)	平成17(2005)	医療技術評価総合研究	花田 信弘	歯周病発症の予測として唾液検査値の有用性が示唆された。	現在の臨床、健診で行われている歯周組織の検査では、形態変化を中心に検査が行われているため、不可逆的に変化した、形態を検査している。この事実はある意味では、疾患として手遅れの状態を検出、診査しているといえる。この意味で唾液検査が代用エンドポイントとして機能し現在では予防処置として位置づけられている処置が歯周病の治療として位置づけられ歯周病の発症を未然に防ぐことが可能であれば、国民の口腔衛生の向上に大きく貢献できるものと思われる。	歯周疾患のガイドラインの見直しに際して科学的な根拠を示すことができた。	歯科医師なしでの歯周病健診に向けて全国数カ所の地域において唾液検査の導入が行われ、歯科医師なしでの健診の実施が予定されている。	平成18年3月3日、4日の2日間公開シンポジウムを開催した。シンポジウムの内容は雑誌に報道されている。	0	0	3	0	6	0	0	0	1

<p>初期齲蝕および歯列等の新たな診断技術の開発に関する総合的研究</p>	<p>平成15(2003)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>医療技術評価総合研究</p>	<p>神原 正樹</p>	<p>本研究の成果として歯科保健に対する明確な基準の設定ができたことにある。初期齲蝕や初期歯肉炎の目に見えない変化を明らかにすることにより、個人の疾病罹患傾向に基準を設け、個人に対する適切な予防処置のための基礎的データを確立することができた。また、為害性のある歯垢の検出および評価を行う基準の設定を確立でき、歯科疾患予防のためのブラッシングに対する基準も与えることができた。</p>	<p>光学的診査技術の応用により得られた口腔内診査情報は、これまでの技術では得ることができなかった新しい情報であり、初期齲蝕や初期歯肉炎および為害性のある歯垢を定量的に把握した上での経時的なモニタリングは、かかりつけ歯科医システムの中での積極的かつ個別の予防管理を主体とした新たな歯科医療体制の構築を実現するための基礎データおよび指針として活用・提供できる。</p>	<p>それぞれ異なる初期齲蝕の程度を定量的に診査できる技術確立し、さらに異なる脱灰程度の初期齲蝕に対し、至適再石灰化条件を設定することができた。為害性の高い歯垢の検出ならびに評価の手法を確立し、光学的診査から歯垢の病原性を診断する基準を設定することができた。感染象牙質の臨床研究によって感染象牙質の診断および除去の指標が明らかとなった。</p>	<p>光学的診査技術を用いた、病巣の微細な変化をモニタリングする定量的診断方法および適切な処置プログラムにより、初期齲蝕や歯肉炎を定量的に把握し経時的にモニタリングすることにより、かかりつけ歯科医システムの中での積極的かつ個別の予防管理を主体とした新たな歯科医療体制の構築が可能となり、日本の歯科医療が予防歯科医療管理やテーラーメイド予防歯科医療を実践できる時代に対応できる契機となる。</p>	<p>主任研究者は平成17年3月にアメリカ、ボルチモアにて開催されたIADR(International Association for Dental Research)総会において、Early Detection of Dental Cariesのシンポジウムを開催し好評を博した。平成17年11月には大阪にて初期齲蝕に関する国際シンポジウムを開催し、新たな齲蝕評価システム開発の中心的存在であるイギリスのNigel Pitts教授をはじめ多数の研究者の参加を得た。</p>	<p>3</p>	<p>7</p>	<p>12</p>	<p>2</p>	<p>35</p>	<p>8</p>	<p>2</p>	<p>0</p>	<p>2</p>
<p>フッ化物応用による歯科疾患の予防技術評価に関する総合的研究</p>	<p>平成15(2003)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>医療技術評価総合研究</p>	<p>眞木 吉信</p>	<p>1)フッ化物摂取に関して、う蝕予防効果と歯のフッ素症を新たなBMD法で評価できた。2)フッ化物の細胞レベルでの作用を分子生物学的手法で評価する糸口ができた。3)フッ化物局所応用剤のう蝕予防効果についてのex vivo評価法を開発した。4)フッ化物応用の社会的受容に向けた研究を展開した。以上の成果は今後のフッ化物の基礎・疫学研究を進展すると期待される。</p>	<p>1)フッ化物配合歯磨剤のリスクに応じた効果的使用が可能となった。2)フッ化物局所塗布実施が最新の手法がまとめられた。3)フッ化物徐放性修復材料についてのう蝕予防の臨床的效果を検討した。以上の研究成果は今後の歯科医療の臨床において予防処置に利用される。</p>	<p>1)フッ化物配合歯磨剤応用のマニュアルの出版2)日本におけるフッ化物摂取基準の検討資料案作成</p>	<p>1)地方自治体におけるフッ化物利用に関する全国実態調査をまとめた。2)フッ化物応用の普及の要因に関する「フッ化物洗口事例集」を作成した。3)地方自治体におけるフッ化物モニタリング事業を継続的に展開している。以上の成果・事業は歯科保健行政において有効活用されるものと期待される。</p>	<p>フッ化物応用の総合的研究班(H15-医療-020)では、「効果的な歯周疾患のリスク判定法および予防体系の開発」班(H15-医療-15150101)との合同公開シンポジウム「21世紀における歯科疾患の予防体系の構築」を平成18年3月3、4日の2日間にわたり開催した。本研究班では3年間にわたる研究の総括として2講演と総括報告、2つのシンポジウムで総数10演題の報告を行った。この成果報告はわが国における臨床・疫学・公衆衛生的施策に還元される。</p>	<p>0</p>	<p>3</p>	<p>20</p>	<p>1</p>	<p>8</p>	<p>6</p>	<p>0</p>	<p>3</p>	<p>2</p>
<p>看護ケアの質評価・改善システムの運用に関する研究</p>	<p>平成15(2003)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>医療技術評価総合研究</p>	<p>片田 範子</p>	<p>研究班は、これまで看護ケアの質評価・改善システムの開発を目的に研究を進めてきたが、今回Webシステムを開発、汎用化することによって、第三者評価、自己評価、Web版自己評価システムが完成した。看護の本質的な役割が言語化され質問項目となり、さらに精緻されてプロセス評価を可能にした。Webを介して大量のデータが収集され処理されるシステムができ看護の質をモニタリングすることが可能になった。</p>	<p>本研究によって、Web版自己評価システムが開発された。臨床の場から直接回答し、その場で自己の結果と全国の結果を知ることが可能になり、また一定の間隔において再評価することで前回との結果を比較できるようになった。教育効果という点では、自己評価を実施することにより自らの看護を振り返り、質を高めることがより容易になったと考えられる。また、大量のデータが収集、処理されるのでインシデントなどアウトカムの要因を看護の観点より検討し、改善策を提案することが可能となった。</p>	<p>開発されたシステムは「構造」「過程」「アウトカム」という3側面から看護ケアの質を評価するものである。今回、過去の研究成果を踏まえWeb版システムを検討したが、その経過において、看護ケアの質を評価する適切な項目が開発された。データを蓄積することにより、質評価指標としての妥当性を分析することも可能であり、今後看護ケアの質評価の標準的な項目をエビデンスをもとに提案できる仕組みができた。</p>	<p>このシステムの普及により、看護ケアの質に関するデータが大量に収集、処理されることが可能になり、全国規模で看護ケアの質をモニタリングすることが可能となった。特に転倒・転落・褥瘡などの発生件数が全国的規模で集積されることにより、地域・病院規模、看護体制などが様々な視点より検討することが可能となった。今後このようなデータをいつも最新の状態でタイムリーに施策立案のエビデンスとして提供することが可能になる。</p>	<p>このシステムを運用するにあたって、20回以上の説明会を開き、システムの普及に努めた。臨床現場の関心は高く、再度説明会や講演の依頼を受けることもあり、看護管理の立場から看護の本質的な質に迫った指標であるという反応を得ている。実際に入力した看護師からは、評価を受けることによって日頃行っている看護を見直すことができたというコメントが返ってきている。産学交流会からの関心も高く、はりま産学交流会から研究紹介の依頼があり講演をおこない、また「テクノマート総路」において展示した。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>2</p>	<p>0</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>25</p>

院内感染対策の有効性および費用効果に関する研究	平成15(2003)	平成17(2005)	医療技術評価総合研究	新保 卓郎	院内感染対策組織(IGT)の有効性についてメタ分析を行ったところ、IGTの介入により院内感染全体の発症率は39%減少すると考えられた。院内の教育活動のみでは32%の減少であったが、サーベイランスを併用する事により43%の減少が確認された。このような結果と、病院の入院患者コホートから得られるデータを用い医療経済学的分析を行った。費用便益分析では、院内感染予防対策はネットベネフィットを生じ、費用効果分析では効果が大きく費用が小さくなる(いわゆるdominantな)介入であることが確認された。	わが国の一般病院において導入された、新しい感染症教育・対策が市中肺炎の治療に与える影響を評価したところ、院内全感染症症例に対するカルバペネム系抗菌薬の使用が減少し、抗菌スペクトラムが狭域なβラクタム系抗菌薬の使用比率が増加していることが示された。また入院中の発熱患者で菌血症の存在を予測するための、臨床予測式を開発した。これにより、血液培養の実施に関わる意思決定がより合理的になると考えられた。	特になし	病院がIGTの設置やサーベイランスの導入など院内感染予防対策を実施すると、一時的に病院にとって費用が発生する。しかし本研究により院内感染予防対策は、病院にとっても社会にとっても、最終的には費用を小さく抑える効果があることが示された。このような結果は、院内感染予防対策を健康保険の償還に盛り込むことの正当性を裏付け、また病院が積極的に院内感染予防対策を行うことを促すものである。	IC NetWork誌より取材を受け、2004年第5号の中で、「注目される我が国ではじめて本格的に行われる院内感染対策についての医療経済学的評価」として、記事が掲載された。この中で、院内感染と病院経営の問題、IGTの費用効果分析などの問題などについて議論し、研究のグランドデザインについて紹介した。	0	3	2	0	1	1	0	0	0
集中治療部門(ICU、NICU)等、易感染性患者の治療を担う部門における院内感染防止対策に関する研究	平成15(2003)	平成17(2005)	医療技術評価総合研究	武澤 純	厚生労働省院内感染対策サーベイランス事業のICU部門及びNICU部門では院内感染対策関連指標を確定したうえで、継続的サーベイランスシステムを構築し、感染のリスクが高いとされる診療部門(ICU、NICU)での院内感染の発生動向のモニタリングを可能としている。また、ICU部門では院内感染発生率をリスク調整することにより、国際比較や施設間比較を可能とした。加えて院内感染のリスク因子の同定とその対策を提案した。またNICUでの感染対策ガイドラインを作成した。	ICUでの院内感染では人工呼吸器関連肺炎が70-80%を占め、増加傾向であることに加えて、起炎菌としてMRSAが漸増傾向であることから、人工呼吸器関連肺炎対策が急務であることが判明した。NICUでは生下時体重1500g以下の新生児において感染症の発生率が高く、その中でも人工呼吸器関連肺炎と敗血症が多いため、低体重出生児に対する感染対策の更なる強化が必要であることが判明した。	研究班のNICU部門では、我が国ではじめてNICUでの感染対策ガイドライン(案)を作成した。今後、このガイドライン(案)に関して関連学会や団体に対して意見招請を行い、再検討を加えた後に確定する予定である。なお、国際的にもNICUの院内感染対策に関するガイドラインは作成されていない。	本研究班で解析された、ICUやNICUでの院内感染の年次推移に関するデータは厚生労働省院内感染中央会議において報告され、感染症情報センターの院内感染対策サーベイランス事業のホームページに掲載される。開示情報としてはICUとNICUにおける院内感染の発生動向と健康危機情報であり、社会、医療機関、感染症専門職に対して情報提供を行う。	今般の医療法改正の中には患者にとって有益となる病院情報の開示が含まれており、その中には院内感染に関する情報開示も含まれる可能性がある。ICUやNICUを設置している医療機関では本サーベイランスシステムに参加することによって当該施設の院内感染対策の有効性を客観的に評価することが可能となると同時にその結果を社会に開示することが可能となる。	3	0	4	1	9	5	0	0	2
コア・コンベンションに基づいた医療安全教育についての研究	平成16(2004)	平成17(2005)	医療技術評価総合研究	長谷川 友紀	医療安全についての教育プログラムの開発は社会的に緊急課題である。①現在の社会ニーズに基づいた「医療安全」の概念を、教育上の目標設定とともに明確にし、②これを実現するためのカリキュラムとして各医療従事者の役割要件をマネジメントレベル、職種ごと、知識・技能・行動について明らかにし、③教育手法として能力開発理論、ケーススタディー、実習を活用し、④国際共同研究により国際間の整合を図りつつ進めた。	本研究では臨床とは直接の関係は有さない。しかしながら医療安全は全ての臨床分野に横断的に関係することから、医療安全教育プログラムについてコア・コンベンションに基づく共通な手法で、横断的に評価するツールを提供することにより、今後の医療安全管理者の教育の体系化、標準化に寄与すると考えられる。	なし	平成18年4月からは「医療安全対策加算」として、医療安全対策に係わる専門の教育を受けた看護師、薬剤師等を医療安全管理者として専従で配置している場合の加算が認められた。専門の教育としてどのようなものが具体的に選定されるか、またそのための要件などについて詳細は決められていないが、医師会、看護協会、病院団体などが実施している医療安全教育プログラムについて共通な手法で、横断的に評価しているのは本研究のみであり、今後日本における医療安全教育の体系化、標準化に寄与すると考えられる。	本研究を契機として、医師会、看護協会、病院団体などが個別に実施している医療安全教育プログラムについて、相互に見直しを図り、体系化、標準化を図る動きが始まっている。	0	0	0	0	5	0	0	1	5

<p>集中治療室(ICU)における医療安全管理指針策定に関する研究</p>	<p>平成16(2004)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>医療技術評価総合研究</p>	<p>前川 剛志</p>	<p>海外のICU施設と国内の施設との比較検討、また国内の施設へのヒヤリ・ハット事例の調査により、日本の医療制度に符合したICUに適切な医療安全管理指針(案)を作成することができた。これにより今後のICUのみならず医療安全のあり方全般について対策や対応がより一層、明確になり、医療事故数の減少に繋がると考えられる。</p>	<p>本研究結果からICUにおける医療安全管理指針が発令されることにより、安全管理体制が確立され、医療事故やヒヤリ・ハット事例の減少に大きな影響力を持つと考えられる。</p>	<p>「集中治療室(ICU)における安全管理指針(案)」を作成したことにより、厚生労働省医療安全推進室で安全管理指針検討部会を立ち上げ、指針発令のための検討、準備を行っている(第1回平成18年1月24日、第2回平成18年4月5日)。本研究の結果を受けて、厚生労働省では医療安全対策の今後のあり方について具体的な検討を行うため、「集中治療室(ICU)における安全管理指針検討部会」を開催している(第1回平成18年1月24日、第2回平成18年4月5日)。これにより作成した管理指針を各施設へ配布し、安全性の向上に活用して国民に安全な医療を提供することができる。</p>	<p>医療安全推進週間における「医療安全に関するワークショップ(特定機能病院・医療安全研究発表会)」で発表されたことは、医療誌に掲載された。また第33回日本集中治療医学会学術集会において合同シンポジウム「集中治療チーム全体で考えようICUにおける医療安全管理」において、4題の発表を行い、共同通信、日経新聞、メディカルトリビューン、その他の地方紙に取り上げられた。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>5</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>		
<p>リスク管理を含めた産科の包括的産科管理のあり方に関する研究</p>	<p>平成16(2004)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>医療技術評価総合研究</p>	<p>松岡 恵</p>	<p>先進諸国の産科医療におけるインシデント・事故・苦情の報告および相談システムを含む安全管理システムの実情に関する情報収集を行ったことにより、医療の枠組みとは別に、助産ケア独自のリスクを規定することの必要性が示唆された。そしてケア対象がローリスク女性であるため、これまで助産ケアの質に関する研究は「快適性」や女性の「満足感」を主な測定用具として行われていたが、今後はさらに「安全性」の指標開発を推進することの必要性が示された。</p>	<p>本研究により、諸外国の周産期管理における安全対策の基本理念と先進諸国に共通する安全対策の内容が明らかにされた。これにより、わが国の周産期管理における安全対策の中で、特に医療者の基礎教育における臨床的な知識・技術教育の充実と生涯教育システムの整備が課題であることが明らかになった。また、助産師によるケアの安全対策は、医療の枠組みに加えて、助産ケア独自の苦情報告窓口の設置や相談・調停システムの整備が必要であることが示唆された。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>1</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
<p>化学テロ災害時の医療機関での検査体制充実に関する研究</p>	<p>平成16(2004)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>医療技術評価総合研究</p>	<p>豊敷 幹雄</p>	<p>化学災害に対処可能な迅速検査の系統的活用方法を整備できた。また、分析実験調査を重ねることで技術レベル(分析技術、精度)の向上が見られ、定量を実施している施設も増加し、設備機器の有効活用が認められた。</p>	<p>本研究成果により、化学災害に対する意識の向上が認められた。また、迅速検査キットならびに救命救急センター等に配備された分析機器を有効に活用し、化学テロ災害に対処可能な分析体制の構築の足がかりが認められた。</p>	<p>種々調査した結果、薬毒物の関与した中毒患者から得られた尿や血清を対象にし、中毒起因物質を分析するうえでの精度管理指針やガイドラインはなかった。生体試料中の有害物質の分析という観点から、ダイオキシン分析についての暫定マニュアルが存在するにすぎない。本成果は、生体試料中有害物質の分析の指標となることが期待される。</p>	<p>本研究の成果によって、全国の主要となる高度救命救急センターなどにおける薬物分析レベルを向上・維持するだけでなく、国民の健康維持や医療費の削減につながり、厚生労働行政に資するところは大きい。</p>	<p>救命救急センターの機能評価項目の一つとして、化学災害(特に薬毒物中毒症例)に対する適切な処置実施判断の追加の参考資料となることが期待される。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>3</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>2</p>
<p>整形外科領域ガイドラインの電子化、並びに活用・評価に関する研究</p>	<p>平成16(2004)</p>	<p>平成17(2005)</p>	<p>医療技術評価総合研究</p>	<p>四宮 謙一</p>	<p>診療ガイドラインの出版あるいはホームページでの公開により、高いレベルでの医療の標準化達成、患者サイドからの理解向上が得られ、安全でより優れた運動器疾患の医療を国民に提供できるようになると考えている。さらに、診療ガイドラインに対する診断能力、治療法決定能力、などの質問を作成し、診療ガイドライン発行前後での専門医のパフォーマンスの改善を検討することは実際の医療における有用性に加えて科学的に意義がある。</p>	<p>診療ガイドラインにより、エビデンスと自己の医療の能力との乖離を認識でき、治療レベルの向上につながる。日整会で完成済みの5疾患の診療ガイドラインについては、一般向けの簡易でわかりやすい一般向け診療ガイドラインを作成しているが、患者サイドからの理解向上が得られ、安全でより優れた運動器疾患の医療を国民に提供できるようになると考えている。またドクターショッピング、不適切な治療による再手術などが回避され、医療費にも反映される。</p>	<p>日本整形外科学会では腰椎椎間板ヘルニア、大腿骨頸部骨折、頸椎性性脊髄症、頸椎後縦靭帯骨化症、骨軟部腫瘍診断の5疾患の診療ガイドラインを既に完成して平成17年5月に出版をおこなった。またこれらの5疾患の診療ガイドラインはIT化を行い、日整会ホームページでの掲載を行った。上肢骨外側上顆炎、骨関節術後感染、前十字靭帯損傷は平成18年5月に発表予定である。</p>	<p>日整会作成の診療ガイドラインは全てMINDSにも掲載する予定である。腰椎椎間板ヘルニア診療ガイドラインは、診療報酬点数にも影響していると考えている。</p>	<p>ラジオ日経で放送。MINDS主催の医療フォーラムで発表(2005.11.5)腰椎椎間板ヘルニア、大腿骨頸部骨折、頸椎性性脊髄症、頸椎後縦靭帯骨化症、骨軟部腫瘍診断の5疾患の診療ガイドラインを南江堂から出版。いずれの疾患も反響が多く、増刷となっている。</p>	<p>7</p>	<p>0</p>	<p>5</p>	<p>0</p>	<p>9</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>4</p>	

歯科医師臨床研修における研修手帳と医療安全のための指針作成に関する研究	平成17(2005)	平成17(2005)	医療技術評価総合研究	原 宣典	全国の歯科医師臨床研修施設における、研修手帳の記載内容や感染を含む医療安全に対する取り組みを調査した研究は本研究のみである。	本研究で例示された研修手帳や医療安全指針は、全国の臨床研修施設で臨床研修を実施する際にたいへん有益であろう。	研修手帳の記載項目や一般歯科診療所における医療安全指針は、2月16日新歯科医師臨床研修評価基準検討会で参考とされた。	研修手帳の記載項目や一般歯科診療所における医療安全指針は、2月16日新歯科医師臨床研修評価基準検討会で参考とされた。	本研究で例示された研修手帳と一般歯科診療所における医療安全指針は全国の歯科医師臨床研修施設に送付され、各施設における臨床研修実施の一助になった。	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
新たな歯科医療需要等の予測に関する総合的研究	平成17(2005)	平成17(2005)	医療技術評価総合研究	宮武 光吉	今後のわが国における歯科保健医療の需要と供給について、その要因、予測のための条件を再検討し、新たな歯科保健医療の供給バランスなどについての検討を行った。これらの結果は、今後の歯科医師の養成などの検討にあたって基礎的な資料となるものである。	直接臨床的な観点からの研究を行ったものではないが、今後の歯科保健医療の方向を考察する上で、新しい領域についての予測についての調査結果は、歯科保健医療に関する教育・研究上の参考となりうるものである。	平成18年2月7日に開催された厚生労働省の「今後の歯科保健医療と歯科医師数に関する検討会」において、主任研究者および選定委員、下野正基分担研究者から中間報告を行い、参考資料を提出した。	「今後の歯科保健医療と歯科医師数に関する検討会」ワーキンググループに、主任研究者および大内章嗣分担研究者が参加し、基礎的な資料を提供するとともに、検討に参画している。	現在のところなし。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
診療録等の電子保存に関する研究	平成17(2005)	平成17(2005)	医療技術評価総合研究	藤原 明	診療録等の電子保存については、平成17年3月、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」が編纂、公表された。現在電子保存を行っている医療機関等におけるガイドラインへの対応状況を調査したところ、大きなばらつきが見られた。一方、医療機関の半数は、電子保存に関する第三者評価を望むことが明らかにされた。	臨床的研究ではない。	「ガイドライン」について、チェックシートの開発、評価基準の作成を行った。病院機能評価への適用について考察を行った。情報機器の安全性に関する規約であるISO/IEC15408への適用を試みた。	医療のIT化によって電子保存の問題は大きな課題であり、ガイドラインの普及に向けて、その対応状況を明らかにし、自己評価、第三者評価に用いることのできるチェックシート、評価基準の開発を行った。今後さらに普及を図っていく上で参考資料となる。	アンケート対象の病院や保健医療システム工業会医療システム部会にとって、ガイドラインの意義を見なおす機会となった。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
生活習慣病の日本間における健康障害とその問題に関する研究	平成17(2005)	平成17(2005)	国際医学協力研究	齋藤 康	本研究は、1966年より発足した日米医学協力計画事業における栄養代謝研究部門として現在まで継続して行われ、日本、米国および東南アジア諸国における栄養代謝に関する様々な諸問題に焦点を当てて調査研究を継続してきた。今年度実施された、日本、アジア地域における1)栄養と疾患発症、遺伝ならびに予後との関係、2)遺伝子、血中代謝および分子マーカーを用いた各地域における疾患の相違点に関する研究成果は、広い地域で顕著化している栄養不足と過栄養の混在した健康障害にかかわる問題点を明らかにする。	我が国およびアジア地域、とりわけベトナムにおける生活習慣病の疫学調査、また疾患モデルを用いた生活習慣病、動脈硬化の機序解明により、生活習慣病における肥満とその合併症、メタボリックシンドロームが重要であることが明らかになった。特に、異なった生活習慣を有する地域間で病態を解明し、それぞれで比較検討することが、これらの疾患の予防および治療を探索するために有用である。	継続して予定されるアジア地域における生活習慣病の病態と合併症の疫学調査により、現在地域により異なった生活習慣病に関わるガイドラインについて、臨床的観点、地域における特性を考慮した見直しが可能となる。とりわけ、近年注目されているメタボリックシンドロームの診断に基づく予防、治療に関わるガイドラインの作成、改訂に本研究成果が多大な貢献をすることが考えられる。	本研究は、1966年より発足した日米医学協力計画事業における栄養代謝研究部門として現在まで継続して行われ、日本、米国および東南アジア諸国における栄養代謝に関する様々な諸問題に焦点を当てて調査研究することを目的としたものである。これまでの日米医学協力計画研究の一環として行政的指導のもと計画され実行されている研究である。	今年度12月28、29日の両日、ベトナムハノイ国立栄養研究所と共同で、ホーチミンシティ、ハノイで、医療従事者を対象にした公開講演会を実施した。両日ともに、200-300名の参加者のもとで、生活習慣病、メタボリックシンドロームの概念、予防について講演を行った。国立栄養研究所と討論の上で、今後ベトナムにおけるメタボリックシンドロームの疫学調査を共同で実施することを決定した。	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
食中毒菌の薬剤耐性に関する疫学的・遺伝学的研究	平成15(2003)	平成17(2005)	食品の安心・安全確保推進研究	渡辺 治雄	食中毒菌として重要なサルモネラおよびカンピロバクターの多剤耐性化が進んでいることが判明した。その中で特に近年、フルオロキノロン耐性菌がヒト及び動物から分離されてきており、それら菌株間に遺伝学的類似性が見いだされた。動物由来およびヒト由来株間に共通の起源が示唆された。動物において選択された耐性菌がヒトに伝播している可能性が考えられる。	フルオロキノロン耐性サルモネラによる臨床的に治療困難例を見いだした。特にサルモネラの血清型Typhimuriumによる感染例は、小児、老人等に敗血症等の全身感染を引き起こすので注意が必要である。	特になし。	特になし。	1)朝日新聞報道2003年8月15日、フルオロキノロン耐性サルモネラの全国調査：食肉と家畜その感染経路・患者把握の調査研究、2)2006年2月に千葉および岡山の会場で、H17年度厚生労働科学研究・シンポジウム「食品と健康」(日本食品衛生協会主催)において、当該研究の成果を発表した。	15	14	0	0	14	2	0	0	0	0	

<p>献血血液のウエストナイルウイルス・スクリーニング法に関する研究</p>	<p>平成 17(200 5)</p>	<p>平成 17(200 5)</p>	<p>厚生労働 科学特別 研究</p>	<p>山口 一成</p>	<p>献血血液におけるWNVスクリーニングを行った結果、WNVのNY99株は、1000から0.05pfu/mLまで、g2266株は1000から0.005pfu/mLまでを100%検出する事ができた。デングウイルスについては4つの血清型ともに交差性は認められなかった。日本脳炎ウイルスにおいては1000 pfu/mLという非常に高いウイルス量で陽性となった。以上の結果より、Procleix(R) WNV Assayは日本においてもWNV スクリーニングにおいて有効に機能する事が明らかとなった。</p>	<p>これらの研究により、Procleix(R) WNV Assayは日本においてもWNV スクリーニングにおいて有効に機能する事が明らかとなった。この一連の研究により、ウエストナイルウイルスの感染が日本で認められた場合の献血血液の安全性に関わる迅速な対応が、国立感染症研究所、日本赤十字社で連携して可能となった。これによって献血血液を介したウエストナイルウイルスの感染リスクを低減する事が可能となった。</p>	<p>これらの一連の研究により、ウエストナイルウイルスの感染が日本で認められた場合の献血血液の安全性に関わる迅速な対応が、厚生労働省、国立感染症研究所、日本赤十字社で連携して可能となった。</p>	<p>これらの一連の研究により、ウエストナイルウイルスの感染が日本で認められた場合の献血血液の安全性に関わる迅速な対応が、厚生労働省、国立感染症研究所、日本赤十字社で連携して可能となった。</p>	<p>日本における献血血液のWNVウイルスのスクリーニング法が確立した事は、緊急時の対応の観点から非常に価値が高いと言える。</p>	<p>3</p>	<p>2</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>3</p>	<p>0</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>0</p>
<p>麻疹・風疹の予防接種率とワクチンの需要に関する調査研究</p>	<p>平成 17(200 5)</p>	<p>平成 17(200 5)</p>	<p>厚生労働 科学特別 研究</p>	<p>岡部 信彦</p>	<p>麻疹ワクチン、あるいは風疹ワクチンへの需要分析をこれまでに行われたことがなく、学術的にも価値が高い研究成果を得た。また、混合ワクチンの二回接種法の費用対効果分析は韓国では行われている者の日本では初めての検討であり、学術的価値は高い。またこれらの研究は、病原微生物検出情報で公表された。</p>	<p>臨床的研究ではないので該当しない</p>	<p>特になし</p>	<p>本研究の成果は随時厚生労働省医薬食品局血液対策課および健康局結核感染症課に報告され、その内容に基づき平成18年3月16日付けで厚生労働省医政局経済課長・医薬食品局血液対策課長名で通知が出された(医政経発第0316001号、薬食血発第0316001号)。さらにこれは、6月2日施行の予防接種法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令及び予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令に反映された。</p>	<p>特になし</p>	<p>3</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>